保令ネット操作マニュアル

【火薬類取締法】

一 提出者向け 一

改訂履歴

版	該当箇所	改訂内容	日付
1.0	-	初版作成	2019/11/25
1.1	・1-4.用語について	・保安ネット操作画面のレイアウト変	2020/7/11
	・2-2.利用アカウントごとの参照権限	更、記載内容追加に伴う修正	
	•3-3.要対応手続一覧	・G ビズエントリーアカウントでの利用	
	・3-4-2.届出作成に関する注意事項	開放に伴う修正	
	・3-4-3.手続の提出方法		
	・3-4-4.本省・監督部からの問合せ		
	•3-5.全手続一覧		
	・4-1.操作ボタン		
	•4-6.入力補助_郵便番号検索		
1.2	・3-4-4.本省・監督部からの問合せ	取下げ手続の管理方法変更に伴う	2020/11/27
	•3-5.全手続一覧	修正	
1.3	・3-4-2.届出作成に関する注意点	添付ファイル名の文字制限	2021/6/25
1.4	・3-1.画面レイアウト	保安ネットトップページ画面のレイアウ	2023/10/27
		ト変更に伴う画像の差し替え	
1.5	•3-4-6.入力補助複写	保安ネット操作画面のレイアウト変更	2023/12/11
	•3-5.全手続一覧	に伴う修正	
	•4-2.ヘッダー		
1.6	・3.手続ナビ	保安ネット操作画面のレイアウト変更	2024/12/20
	・4.保安ネット機能	に伴う修正	
	・6-1.アカウント検索	手続ナビ機能追記	
	・6-2.グループ登録		
1.7	1-4.用語について	Gビズ ID の用語説明を修正	2025/1/23
	3.手続ナビ	手続ナビの機能説明を修正	

目次

1	. はじめに	1
	1-1.当マニュアルの利用対象者について	1
	1-2.保安ネットとは	1
	1-3.保安ネットで取り扱う手続	1
	1-4.用語について	2
2	. 保安ネット利用時の注意点	3
	2-1.保安ネット利用時の利用アカウント	3
	2-2.利用アカウントごとの参照権限	3
	2-3.ログイン	4
	2-4.ログアウト	5
3	. 手続ナビ	6
	3-1.手続ナビ	6
4	. 保安ネット共通操作	9
	4-1.画面レイアウト	9
	4-2.トップページ	. 10
	4-3.要対応手続一覧	. 11
	4-4.新規手続	. 12
	4-4-1.メニュー説明	. 12
	4-4-2.届出作成に関する注意点	. 13
	4-4-3.手続の提出方法	. 17
	4-4-4.本省・監督部からの確認 (問合せ・取下げ)	. 24
	4-4-5.結果通知	. 28
	4-4-6.入力補助_複写	. 28
	4-5.全手続一覧	. 31
	4-6.お知らせ	. 33
	4-7.よくある質問	. 33
5	. 保安ネット共通操作	. 35
	5-1.操作ボタン	. 35
	5-2.^ッタ๎ー	. 36
	5-3.エラー	. 37
	5-4.ワーニング	. 38
	5-5.入力補助_入力ガイド	. 38
	5-6.入力補助_郵便番号検索	. 39
6	. 保安ネット機能	. 41

保安ネット 提出者向け操作マニュアル

6-1.アカウント検索	41
6-2.グループ登録	42
6-3.代行申請について	45
6-4.アカウント停止時の問合せ先	46

1. はじめに

1-1. 当マニュアルの利用対象者について

・当マニュアルの利用対象者は、火薬分野における届出を提出する方になります。

1-2. 保安ネットとは

・産業保安分野における一部手続について、インターネット上で提出・確認を行うためのサービスです。対象手続は「1-3.保安ネットで取り扱う手続」をご確認ください。

1-3. 保安ネットで取り扱う手続

・保安ネットにて提出可能な手続は「表 1-3.手続一覧」の通りです。その他の手続については簡易申請にて提出が可能となっておりますのでご活用ください。

表 1-3.手続一覧

保安ネットにおける手続名	火薬類取締法における手続名	条文
火薬類製造保安責任者等選任/解任届	火薬類製造保安責任者等選任/解任届	火薬類取締法

1-4. 用語について

用語	意味
あ行	
アカウント	保安ネットを利用する際に利用者を識別するための識別情報。
エラー	手続において、誤りと判断した情報が検出されたことを知らせる機能。
か行	
監督部	産業保安監督部の略称。
さ行	
申請	行政手続において審査・決裁行い、承認された際には通知を行う手続の総称。
G ビズ ID	1つのアカウント ID・パスワードで、デジタル庁が提供する様々な行政サービスが利用でき
	るサービス。
ソート	昇順や降順など、一定の順序性に基づいて、順番を並び替える機能。
た行	
届出	行政手続において、提出者が監督部へ一定事項を通知する手続の総称。
ダウンロー	自身のコンピューター(PC)およびモバイル端末にデータを保存する機能。
ド	
タブ	画面の切り替えを実施することが可能となる見出し。
手続ナビ	手続提出先の選択や検索を行う機能。手続名や法令で検索することで、保安ネットでの
	提出が可能な提出先が表示される。
は行	
本省	経済産業省の略称。
プレビュー	保安ネットでアップロードした電子ファイルの中身を、画面上で表示する機能。
保安ネット	保安ネットの関連資料やよくある質問、お知らせを掲載しているサイト。
ポータル	URL: https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/
	hoan-net/
5行	
ログイン	G ビズ ID を使用し、保安ネットにアクセスするための認証行為。
	利用開始するための契機。
ログアウト	G ビズ ID を使用し、保安ネットの利用を終了するための認証行為。
わ行	
ワーニング	手続において、不適切・不正確と判断した情報が検出されたことを知らせる機能。

2. 保安ネット利用時の注意点

2-1.保安ネット利用時の利用アカウント

・保安ネットを利用する際は、G ビズ ID のアカウントが必要です。 G ビズ ID に関する詳細は、https://gbiz-id.go.jp/top/をご確認ください。

2-2.利用アカウントごとの参照権限

・利用するアカウントごとに、保安ネットにおける手続の参照権限が異なります。以下の通りです。

表 2-2.アカウントごとの参照権限

アカウント名	参照範囲
gBiz プライム	同一法人および個人事業主の gBiz メンバーが提出した申請内容・結果
	を参照可能
gBiz メンバー	同一グループ内の他メンバーが提出した申請内容・結果を参照可能
gBiz エントリー	自身のアカウントから提出した申請内容・結果のみ参照可能

2-3.ログイン

- ・電子申請を行う場合、保安ネットポータルより、Gビズ ID を利用してログインを行います。
- ・利用するブラウザは Google Chrome を推奨します。その他、サポート対象ブラウザとして、Edge、FireFox、Safari、IE も利用可能ですが、画面が正しく出力されない可能性ありますので、ご注意ください。
- ・同一ブラウザにて複数のウィンドウを立ち上げ保安ネットを利用すること、および、複数のタブにて保安ネットを利用することはお控えください。

〔ログイン画面〕



2-4.ログアウト

- ・保安ネットからログアウトする場合は、保安ネットの画面右上にあるログアウトボタンを押下します。
- ・ログアウト後は保安ネットポータルへ遷移します。
- ・保安ネットにて 180 分間の無操作状態が続くと自動的にタイムアウトされ、再度認証を要求するメッセージが表示されます。その際はログイン ID とパスワードを再度入力いただく必要があります。

〔ログアウト画面〕



3. 手続ナビ

3-1.手続ナビ

- ・各手続の提出先が不明な場合は、手続ナビに沿って提出先を決定することができます。
- ・手続ナビは、国向け保安ネットトップページ左側メニューの「電子申請案内」を押下すると表示されます (詳しくは「4-2.トップページ」および「表 4-2.メニュー構成」を参照ください)。

【手順①】

手続ナビにアクセスするとトップページが表示されます(トップページ左側の各種メニュー構成は「表 3-1. 手続ナビメニュー構成」を参照ください)。

手続の提出先が決まっている方はトップページ上の「提出先が産業保安監督部または経済産業局または経済産業大臣の場合」、もしくは「提出先が都道府県知事または指定都市の長の場合」を押下します。それぞれ国向け保安ネット、自治体向け保安ネットに遷移します。

「提出先が都道府県知事または指定都市の長の場合」を押下した方は、「【自治体】保安ネット操作マニュアル(利用者向け)」を参照してください。提出先が不明な場合は、「提出先が不明の場合は手続検索へ」を押下します。

〔手続ナビトップページ〕



表 3-1.手続ナビメニュー構成

メニュー名	説明
☆ ホーム	手続ナビトップページに遷移する際にご利用ください。
	提出先を選択する際にご利用ください。「経済産業省、産業保安監督
	部、経済産業局宛の手続についてはこちらへ」を押下すると国向け保安
□ 提出可能な自治体から検索	ネットのトップページに遷移します。詳細は「 <u>4-2.トップページ</u> 」を参照。
	各自治体を押下すると自治体向け保安ネットトップページに遷移します。
	詳細は「【自治体】保安ネット操作マニュアル(利用者向け)」を参照。
○ 手続検索	手続検索画面に遷移する際にご利用ください。
父 于积快来	詳細は本章手順②の〔手続検索画面〕のイメージを参照。

〔提出先選択画面〕



【手順②】

提出先が不明な場合は手続検索画面から、各手続の提出先を選択します。法令、提出先、手続名を入力して検索します。検索結果には、手続概要や電子申請が可能な提出先が表示されます。提出先のリンクを押下することで国向け保安ネットのトップページ(詳しくは「4-2.トップページ」を参照ください)、もしくは自治体向け保安ネットのトップページに遷移します。提出先に自治体のみが表示される場合、自治体向け保安ネットでのみ手続提出を受け付けております。「【自治体】保安ネット操作マニュアル(利用者向け)」をご参照の上自治体に提出してください。

〔手続検索画面〕



4. 保安ネット共通操作

4-1.画面レイアウト

・保安ネットにおいて、各手続共通の画面レイアウトは以下の通りです。



表 4-1.レイアウト構成

No.	名称	説明
1	保安ネットロゴ	押下するとトップページへ遷移できます
2	メニューバー	各種メニュー画面へ遷移できます
3	業務用領域	各種画面で編集を行うことが可能な領域
4	アカウントアイコン	押下すると自身のアカウントの詳細情報を確認できます
(5)	ログアウト	保安ネットからログアウトできます
6	操作中手続欄	操作中の手続が表示され、クリックをすると対象の手続の画面に
		切り替えができます
		ログアウトをすると消えます

4-2.トップページ

- ・トップページには、重要なお知らせが表示されます。
- ・各種メニューに関する説明は以下「表 3-2.メニュー構成」を参照ください。

[トップページ画面]



表 4-2.メニュー構成

メニュー名	説明
□ 要対応手続一覧	提出した手続のステータスを確認する際にご利用ください。
3.73/10.33/10.396	詳細は「4-3.要対応手続一覧」を参照。
□ 新規手続	新規で手続を提出する際にご利用ください。
איי ד איינוער איינוער	詳細は「4-4.新規手続」を参照。
	ログイン時のアカウントおよび、グループ登録されている場合は、同一グル
:::: 全手続一覧	ープ内のgBizメンバーが提出した手続を、確認する際にご利用ください。
	詳細は「4-5.全手続一覧」を参照。
○ アカウント管理	グループのアカウント情報を検索する際にご利用ください。
○ アカツノト日珪	詳細は「6-1.アカウント検索」を参照。
(i) お知らせ	保安ネット利用時にご確認ください。詳細は「4-6.お知らせ」を参照。
② よくある質問	保安ネット利用時にご確認ください。
O & TOO ARI	詳細は「4-7.よくある質問」を参照。
命 自治体に提出	自治体向け保安ネットに移動する際にご利用ください。
○ 目浴体に提出	詳細は「【自治体】保安ネット操作マニュアル(利用者向け)」を参照。
雷子申請案内	手続ナビに移動する際にご利用ください。
Ø 电丁甲调条门	詳細は本マニュアル「 <u>4-1.手続ナビ</u> 」を参照。

4-3.要対応手続一覧

- ・ログイン時のアカウントおよび所属法人/グループにより入力された手続情報について、ステータスが確認できます。
- ・ステータスの一覧は以下「表 4-3.ステータス一覧」の通りです。

ステータス 内容 提出前 手続作成後、一時保存を実施し未提出の状態 問合せ 所管の監督部から問合せを受領している状態 事前相談 審査者に事前相談した内容の確認を要している状態 ※2025年1月時点で表示対象となる手続はございません 手数料等事 審査者が登録した手数料等納付情報の確認を要している状 前確認 ※2025年1月時点で表示対象となる手続はございません 簡易申請提 簡易申請作成後、一時保存を実施し未提出の状態 出前 簡易申請問 簡易申請について、所管の監督部/監督署から問合せを受領 合せ している状態

表 4-3.ステータス一覧

〔要対応手続一覧画面〕

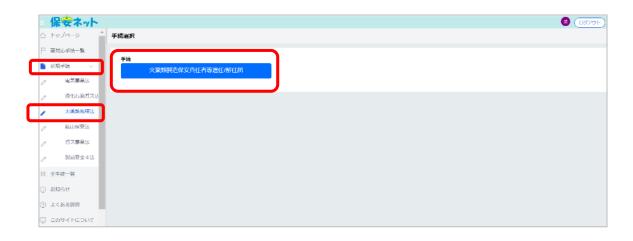


4-4.新規手続

4-4-1.メニュー説明

- ・保安ネットにて電子申請を行う際は、新規手続のメニューを押下し、火薬類取締法の手続を選択いただきます。
- ・また、「手続検索」からも提出する手続を選択いただけます。法令や提出先、手続名から手続を検索いただけます。
- ・保安ネット上の手続選択画面と、電子化対象手続の対応は、以下「表 4-4-1_手続一覧」を参照ください。

〔新規手続画面〕



〔手続検索画面イメージ〕



表 4-4-1.手続一覧

新規手続選択画面	申請対象の手続
火菜類製造保安責任者等選任/解任届	火薬類製造保安責任者等選任/解任届

4-4-2.届出作成に関する注意点

・届出を作成する際にご注意いただきたい点は、以下の通りです。

A) 火薬類製造保安責任者の代理者の順位採番について

- ◆ 代理者について、行頭をドラック・ドロップすると順位を並び替えることが可能です。
- ◇ 途中行に追加や、最終行に新規で追加することが可能です。
- ♦ 順位採番ボタンを押下すると、解任者を除き、上から順に順位が自動採番されます。
- ◇ 「代理人情報を追加」をクリックすると、行が新規追加されます。







B) 「選任/解任の別」について

・「選任/解任の別」欄に表示される選任状況の意味は以下の通りです。

選択肢	説明
選任	当手続にて新規選任される選任者の情報
選任中	既に届出を提出済であり、継続する選任者の情報
解任済	当手続にて解任される解任者の情報

C) 既に選任中の方に対する届出について

事業者は既に選任済の火薬類製造保安責任者、火薬類製造副保安責任者、火薬類製造保安責任者の代理者について、全員分の情報を提出いただく必要があります。

D) 「選任/解任の理由」で「その他」を選択した場合について



E) 代理者の「委任の有無」について



F) 「選任者/解任者の情報」の「選任日」・「解任日」について

◇ 「保存」ボタン、もしくは「確認へ」ボタンを押下すると、「選任日」および「解任日」の日付が以下の場合自動入力されます。

「選任/解任の別」が「選任」の方:「選任日」が入力されます「選任/解任の別」が「解任」の方:「解任日」が入力されます



G) 基本情報タブの提出者情報について

- ⇒ 手続の提出は法人のみの可能であるため、個人として提出いただくことは不可となります。
- ♦ 個人の場合はメニューに表示されず、「法人/個人の別」で法人が自動設定されます。



H) 「選任/解任の別」が「選任」の場合の添付書類について

◆ 新規選任の場合には、「免状の写し」と「履歴書」の両方を添付する必要があります。



4-4-3.手続の提出方法

・手続に共通して、以下「表 4-4-3.入力タブ一覧」の通り、入力タブが存在します。

表 4-4-3.入力タブ一覧

2		
入力タブ名	説明	
基礎情報	各手続において、アカウント情報をベースに利用者の情報を入力する画面に遷移	
SEMETH TO	します。	
詳細情報	各手続において、提出する手続に関する詳細情報を入力する画面に遷移しま	
ртичнетк	す。	
添付書類	手続において、添付書類をアップロードする画面に遷移します。	
A. I.J. B. A.		

【手順①】

新規手続で「法令」と「手続」を選択後、詳細画面の「基礎情報」タブにて申請情報を入力します。提出者の情報はログイン時のアカウントから自動反映されます。アカウントより自動反映されない内容については、自身で入力いただく必要がございます。



【手順②】

「詳細情報」タブにて手続情報を入力します。



【手順③】

詳細画面の「添付書類」タブを表示後、アップロード対象の書類のチェックボックスにチェックを入れます。 手続情報として添付書類が必要な場合は、電子媒体のファイルを添付書類として、アップロードします。 ファイルを添付する場合、事前に一時保存を実施する必要があるため、新規に作成している手続の場合、一時保存ボタンを押下する必要があります。

添付書類は 1 ファイルに付き最大 10MB、ファイル名は 59 字以内にしてください。 また 1 手続あたり 10 ファイルまで添付可能です。

添付ファイル名に半角の「!\$'(),;[]{}」は使用できません。

ファイルの拡張子は小文字にしてください。提出可能な拡張子については「表 3-4-3.添付書類アイコン一覧」の説明欄参照。



【手順4】

詳細画面の「添付書類」タブを表示後、アップロード対象の書類のチェックボックスにチェックを入れます。



【手順⑤】

「新規追加」ボタンを押下し、ファイルを添付いただきます。必要に応じ、ファイル名の変更、不要なファイルの削除を実施いただきます。



【手順⑥】

「添付」ボタンを押下し、添付を完了します。必要に応じ、不要なファイルの削除やプレビューもしくはダウンロードにより添付内容が確認できます。添付書類の内容確認は、アイコンを押下いただくと可能となります。アイコンの一覧は「表 4-4-3.添付書類アイコン一覧」参照。

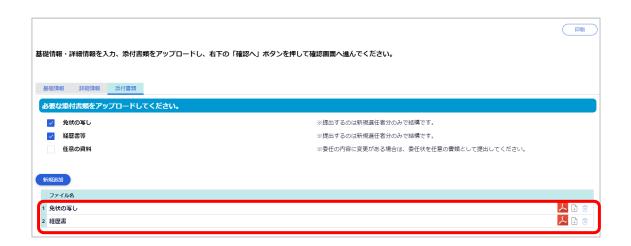
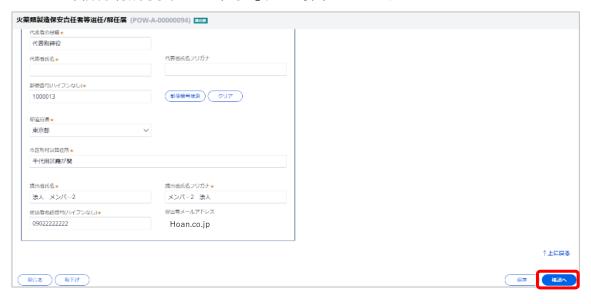


表 4-4-3.添付書類アイコン一覧

アイコン	説明	プレビュー表示	ダウンロード
٨	拡張子が pdf のファイル添付時に表示さ	0	0
	れます。		
X	拡張子が xls,xlsx のファイル添付時に表	×	0
	示されます。		
w	拡張子が doc,docx のファイル添付時に	×	0
	表示されます。		
E	拡張子が txt のファイル添付時に表示さ	×	0
	れます。		
	拡張子が rtf,csv,tsv のファイル添付時	×	0
	に表示されます。		
	拡張子が png,bmp,jpeg,jpg,tif,tiff	0	0
	のファイル添付時に表示されます。	※tif,tiffの場合は不可	
P	拡張子が ppt,pptx のファイル添付時に	×	0
	表示されます。		

【手順⑦】

入力および書類添付が完了したら、「確認へ」ボタンを押下いただきます。



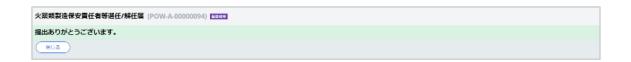
【手順⑧】

手続内容確認画面に遷移します。入力内容を確認し、問題なければ「提出」ボタンを押下いただきます。



【手順⑨】

提出が完了すると、「提出ありがとうございます。」の画面が表示されます。



4-4-4.本省・監督部からの確認(問合せ・取下げ)

- ・手続の内容に確認事項・不備があった場合、監督部担当者から問合せを受けることがあります。
- ・提出者から手続提出後に取下げ依頼を受けた場合などに、本省・監督部担当者が手続を取下げることがあります。
- ・いずれの場合も、メールにて通知がありますので、内容をご確認ください。

【手順①】

手続提出時に登録いただいたメールアドレスへ、担当者から問合せ又は取下げを実施した旨を通知します。

〔問合せ通知メール〕

様
このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。
提出いただいた手続について、担当者よりお問い合わせさせていただきます。
下記URLから保安ネットにログインし、問合せ内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。
管理番号:
手続名:
ログイン画面URL:
※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。
本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。
〈ヘルプデスクお問合せ先〉
050-2018-8381
〈受付時間〉
平日9:00~18:00

〔取下げ通知メール〕

様
このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。
提出いただいた手続について、経済産業省担当者より取下げられました。
下記URLから保安ネットにログインし、全手続一覧から該当の手続を開いて取下げ内容をご確認いただきますようお願いいたします。
なお、取下げのあった手続きを複写して新規手続をする場合、添付書類については改めてアップロードする必要があります。
管理番号:
手続名:
ログイン画面URL:
※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。
本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。
〈ハルプデスクお問合せ先〉
050-2018-8381
<受付時間〉
平日9:00~18:00

【手順②】

メールに添付された URL をクリックすると、ログイン画面へ遷移します。

【手順③】

問合せの場合は、ログイン後、メニューにて「要対応手続一覧」を選択し、「要対応手続一覧」にて、 「問合せ」を選択します。メールに記載された管理番号にて対象の手続を確認してください。

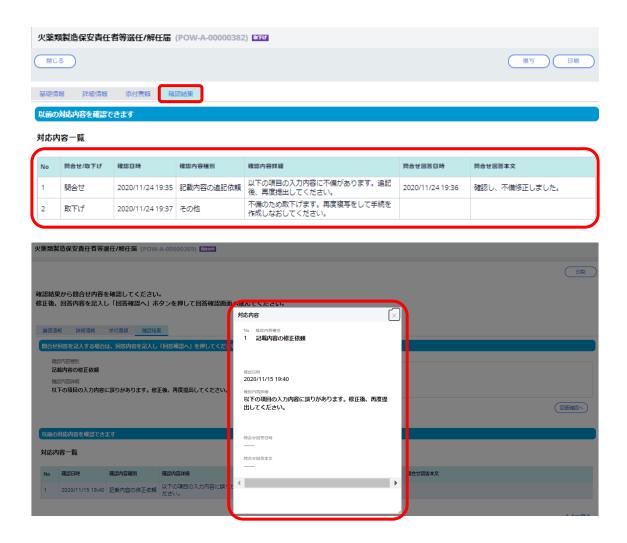


取下げの場合は、ログイン後、メニューにて「全手続一覧」を選択し、「全手続一覧」でメールに記載された管理番号にて対象の手続を確認してください。



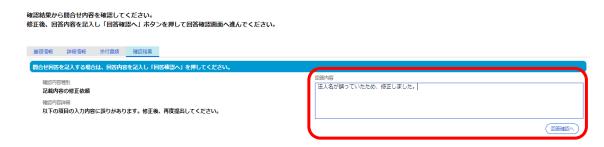
【手順4】

対象の手続が表示された後、「確認結果」タブを選択いただき、監督部からの確認結果について、内容をご確認いただきます。複数回確認が発生した際は、履歴が一覧で表示されます。



【手順⑤】

問合せの場合は、問合せ内容を確認し、内容に対する回答を記載いただきます。記載後、「回答確認へ」を押下します。



【手順⑥】

問合せの場合は、必要に応じて「基礎情報」、「詳細情報」タブにて内容を再度修正します。修正後、「完了」ボタンを押下いただくことで再提出されます。

4-4-5.結果通知

- ・利用者には結果がメールで通知されます。
- ・利用者のメールアドレスへ、監督部から届出を受理した旨を通知します。ご連絡先は保安ネット上で手続を提出した際に、自動的に G ビズ ID に登録されているメールアドレスが手続の情報として保存されており、通知は当メールアドレス宛へとなるためご注意ください。
- ・保安ネットにログインしていただき、メールに記載の管理番号を基に、保安ネットにて結果をご確認いただけます。

[メール通知]

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手続きを受理しました。

下記URLから保安ネットにログインし、ご確認いただきますようお願いいたします。

管理番号:

ログイン画面URL:

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。 ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。
<ヘルプデスクお問合せ先>

<受付時間>

4-4-6.入力補助_複写

- ・一度提出したことのある手続は、二回目以降の提出時に過去の提出内容を複写することができます。 この機能により、一から手続情報を入力することなく、複写元の手続の内容を利用しながら入力すること ができます。
- ・複写対象の手続は「表 4-8.複写対象手続」の通りです。記載外の手続については、複写対象外となります。

【手順①】

全手続一覧より複写作成対象の法令・提出先・手続を選択します。



【手順②】

該当の手続の複写ボタンを押下いただくと、ポップアップが表示されるため OK ボタンを押下いただきます。



【手順③】

詳細画面が表示されます。参照元の手続から複写された項目には既に値が設定されているため、未設定の項目を編集いただき、提出します。

複写対象外は以下の通りです。タブに関する詳細は「4-4-3.手続の提出方法」をご確認ください。

- ◆ 基礎情報タブの「提出者情報」
- ◆ 詳細情報タブの「製造所の情報」・「事務所の情報」・「選解任の理由の情報」
- ◇ 添付書類タブの添付書類

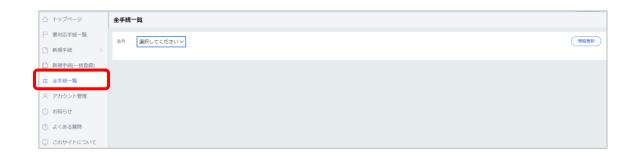
基礎情報タブの提出者情報の一部については、アカウント情報から自動的に設定されます。

4-5.全手続一覧

- ・ログイン時のアカウントおよび所属法人/グループにより入力された手続情報について、手続の情報を一覧で確認できます。
- ・ツールバーの項目を全て確認する際は、画面の横スクロールを実施いただく必要があります。

【手順①】

メニューより、全手続一覧を選択します。



【手順②】

画面遷移後、「法令」にて火薬類取締法を選択し、「提出先監督部」を選択いただきます。



【手順③】

「手続選択」にて確認対象の手続を選択いただきます。



【手順4】

全手続一覧では、一時保存をした提出前の手続や、提出後の手続を含め、全てのステータスの手続を一覧で表示します。ステータスの詳細は「表 4-5.ステータス」を参照。

ステータス	内容
提出前	手続作成後、一時保存を実施し未提出の状態
審査中	手続提出後、監督部/監督署で審査中の状態
	※申請のみ対象となる
仮受付中	手続提出後、監督部で確認中の状態
審査完了	手続提出後、監督部/監督署で審査が完了した状態
	※申請のみ対象となる
受理完了	手続提出後、監督部で受理が完了した状態
問合せ	監督部から問合せを受領した状態
取下げ	手続きが取下げられた状態
事前相談	審査者に事前相談した内容の確認を要している状態
手数料等事	納付する必要がある手数料等の情報を確認している状態
前確認	

表 4-5.ステータス

[ステータス確認画面]



4-6.お知らせ

- ・監督部からの周知事項が記載されています。
- ・特に重要な事項については、赤い旗のマークが表示されます。



4-7.よくある質問

- ・利用者からよくある質問と、その回答が記載されています。
- ・よくある質問に記載されていない内容に関しては、「このサイトについて」からヘルプデスクにお問合せください。





5. 保安ネット共通操作

5-1.操作ボタン

・保安ネットで全手続において共通的に使用する操作ボタンは以下の通りです。

表 5-1.操作ボタン①

表 5-1.操作ボタン①		
アイコン	説明	
(印刷)	一時保存状態のものや、既に提出後の手続等、審査中の手続であっても、印刷	
	ボタンが表示されているページは全て印刷できます。パソコンの印刷機能で印刷を	
	実施すると、画面レイアウトが正しく表示されないため、印刷の際は必ず印刷ボタン	
	を押下し、印刷機能をご利用ください。	
	Android を搭載したタブレット端末を利用する場合、デフォルト印刷サービスを利用	
	いただく必要があります。デフォルト印刷サービスが搭載されていない端末の場合、プ	
	リンタの種類に応じ以下の印刷アプリをインストールしてください。	
	①プリンタの種類が Android Printing、規格対応プリンタの場合:	
	各プリンタメーカーが Play ストアにて配布している専用アプリ	
	②プリンタの種類が規格対応外プリンタの場合:	
	Mopria Print Service 等	
閉じる	トップページ/検索結果一覧に戻ることができます。	
一時保存	編集した情報を一時的に保存します。再度編集することができます。	
確認へ	入力した手続の情報に問題ないかを確認することができます。	
推論	手続提出前に押下いただきます。	
↑上に戻る	編集画面の最上部に戻ります。	
新規追加	添付書類を新規追加できます。	
郵便番号検索	郵便番号より住所の検索が可能です。	
クリア	入力した情報を削除することができます。	
取下げ	提出前の手続の取り下げを実行します。	
提出	手続を提出することができます。	

表 5-1.操作ボタン②

アイコン	説明
戻る	ひとつ前の画面に戻ることができます。

5-2.ヘッダー

- ・保安ネットの「要対応手続一覧」と「全手続一覧」では、一覧画面上にヘッダーが存在しています。ヘッ ダーに設定されている項目は、ソートや検索が可能です。
- ・ソートを実施する際は、ヘッダーの項目名を押下する必要があります。
- ・ソートを実施した場合、昇順ならば「↑」マーク、降順ならば「↓」マークが出力されます。
- ・検索を実施する場合、検索対象となる項目を押下し、「文字列検索」欄に、検索内容を入力いただきます。入力後、適用ボタンを押下すると、検索することができます。

[ヘッダー画面]

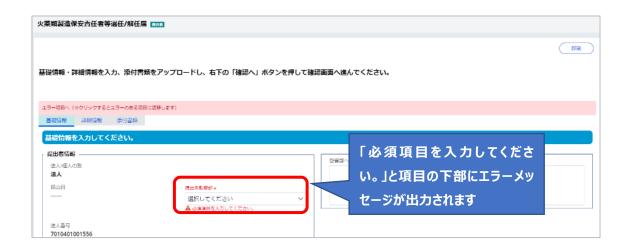




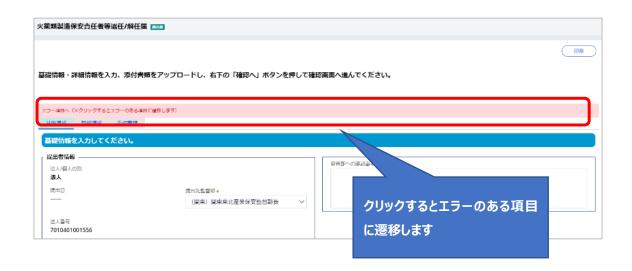
5-3.エラー

- ・手続情報の入力時等に、必須項目が入力されていない場合や、所定の条件が満たされていない場合は、エラーが表示されます。エラーが発生している場合は、提出できません。
- ・必須項目に入力がない場合は、入力項目の下部にエラーメッセージが出力されます。
- ・必須項目に入力はある場合でも、所定の条件が満たされていない場合、エラーメッセージは、画面上部 に表示されます。また、エラーが発生した該当項目の名称とエラー内容が赤字で表示されます。
- ・画面上部の「エラー項目へ」を押下することで、エラー該当項目へ遷移することもできます。

〔エラー画面(必須項目に入力がない場合)〕



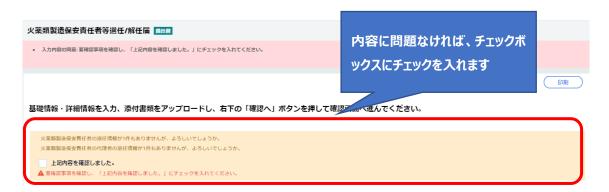
〔エラー画面(所定の条件が満たされていない場合)〕



5-4.ワーニング

- ・手続情報の入力時等に入力される内容に応じて、ワーニング(注意喚起)のメッセージが表示される ことがあります。
- ・ワーニングが発生した場合は、画面上部にて、提出前に確認する必要のある事項が表示されますので、必要に応じて入力内容を修正し、「上記内容を確認しました。」にチェックを入れて提出してください。

〔ワーニング画面〕



5-5.入力補助_入力ガイド

・入力時に留意点がある一部項目は、カーソルやマウスポインタを合わせると、補足説明が表示されます。

〔入力ガイド画面〕



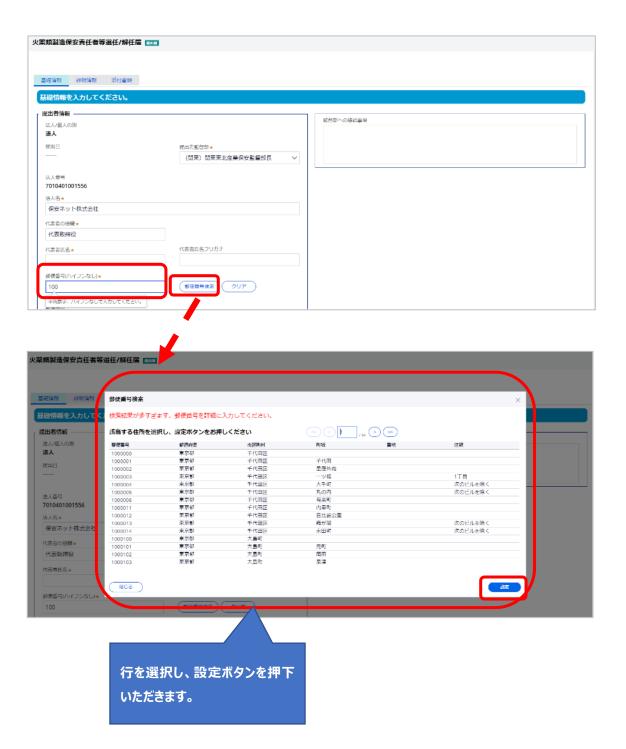
5-6.入力補助_郵便番号検索

- ・郵便番号から、住所を自動反映することができます。
- ・先頭からの一部入力でも検索できます。

〔郵便番号検索画面(全て入力されている場合)〕



〔郵便番号検索画面(一部入力の場合)〕



6. 保安ネット機能

6-1.アカウント検索

- ・gBiz プライムアカウントの取得が完了している場合、保安ネットのアカウント管理メニューより、同一法人内における gBiz メンバーアカウントが検索できます。検索ができるのは gBiz プライムアカウントのみであり、gBiz エントリーは検索できません。
- ・検索時には検索条件を入力の上、検索ボタンを押下すると、画面下部に検索結果が表示されます。
- ・検索したアカウントの詳細情報を参照する場合は、検索結果の一覧から該当アカウントの行を選択します。

〔アカウント情報検索画面〕



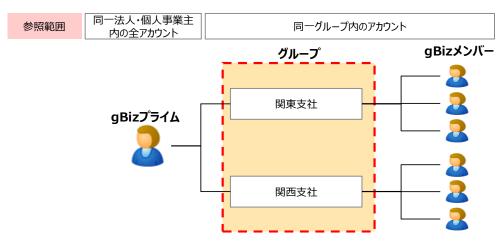
〔アカウント情報詳細画面〕



6-2.グループ登録

- ・gBizプライムアカウントは、配下のメンバー内での手続情報の管理を目的として、アカウント内でのグループを保安ネットにて作成することができます。
- ・グループに所属する qBiz メンバーアカウントは、他グループの手続情報等を参照することはできません。
- ・グループのイメージは以下の通りです。

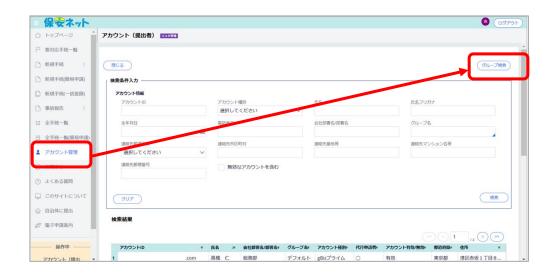
<グループ登録のイメージ図>



- ※上記図のグループ名はイメージを記載しており、グループ名はアカウントにて任意に登録いただくことができます。
- ・グループ登録における補足・留意点は以下となります。
- ◆ gBiz プライムにてグループを作成し、gBiz メンバーアカウントを所定のグループに設定できます。
- ◆ gBiz プライムは、上図のグループとは別に、デフォルトグループとして初期設定され、当該グループ及び、その他のグループの手続内容や結果等を参照することができます。
- ◆ gBiz メンバーは、当該 gBiz メンバーにて提出した手続内容や結果等の参照に加え、同一グループに所属する他の gBiz メンバーから提出された手続情報や結果等も参照することができます。一方で、他のグループの情報は参照できません。
- ◆ gBiz メンバーのグループを設定しない場合、あるいはグループそのものを作成しない場合、gBiz メンバーは gBiz プライムと同様にデフォルトグループに設定されます。(デフォルトグループの gBiz メンバーはデフォルトグループ及び、その他のグループのアカウントから提出された手続情報や結果等を参照できます)
- ◇ 初回ログイン時はデフォルトグループに設定されています。
- ◇ グループが変更となった際は、変更前のグループの情報は参照できなくなるため、ご注意ください。
- ◇ グループの登録手順は以下の通りです。

【手順①】

アカウント管理メニューから、グループ検索ボタンを押下します。



【手順②】

新規登録ボタンを押下。なお、既に作成済みのグループは当該画面から検索が可能です。



【手順③】

作成するグループ名を入力し、保存ボタンを押下します。



◆ 作成したグループに、メンバーを追加する手順は以下の通りです。

【手順①】

「アカウント管理」より、グループ登録する対象のアカウントを検索し、選択します。



【手順②】

検索結果にて抽出された対象のアカウントの詳細画面にて、「変更」を押下いただきます。



【手順③】

グループ名の項目にて、グループ化したい対象のグループを選択いただきます。 選択が完了したら、「保存」を押下いただければ完了です。



6-3.代行申請について

・アカウント管理画面にて、代行申請者のチェックボックスが存在しておりますが、当チェックボックスは電気分野のみ設定可能となります。そのため、チェックを入れていただいても代行申請を実施することは出来ませんので、ご注意ください。



6-4.アカウント停止時の問合せ先

・アカウントが利用できない場合の問合せ先は、「G ビズ ID ヘルプデスク」までご確認ください。詳細は https://gbiz-id.go.jp/top/をご確認ください。